

木島平村水道事業経営戦略

令和5（2023）年度 ～ 令和14（2032）年度

令和5（2023）年3月
木島平村 建設課 国調・水道係

内容

1. 経営戦略の策定にあたって	2
(1) 経営戦略策定の意義	2
(2) 計画の期間	2
2. 事業概要.....	2
(1) 事業の現況	4
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	8
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	9
3. 将来の事業環境	13
(1) 給水人口の予測.....	13
(2) 水需要の予測	13
(3) 料金収入の見通し	13
(4) 施設の見通し	13
(5) 組織の見通し	15
4. 経営の基本方針	16
(1) 基本理念	16
(2) 基本目標と施策.....	16
5. 投資・財政計画（収支計画）	17
(1) 投資・財政計画（収支計画）	17
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	17
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	19
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	20
7. 投資・財政計画（収支計画）	22
8. 経営比較分析表	24

1. 経営戦略の策定にあたって

(1) 経営戦略策定の意義

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」について、その策定が総務省より要請されています。

- 公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）
- 「経営戦略」の策定推進について（平成 28 年 1 月 26 日付け総財公第 10 号・総財営第 2 号・総財準第 4 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）
- 「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月 29 日付け総財公第 45 号・総財営第 34 号・総財準第 52 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）
- 「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号・総財営第 1 号・総財準第 2 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）

木島平村水道事業は昭和 31（1956）年 5 月 15 日の供用開始以来 65 年以上を経過し、施設の老朽化に伴う大規模な更新投資が必要になる一方で人口減少に伴う水道使用料収入の低下が見込まれるなど、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、経営戦略を策定しています。

木島平村水道事業経営戦略では、今後 10 年にわたり、水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

(2) 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間とします。ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

2. 事業概要

木島平村は昭和 30（1955）年 2 月 1 日、穂高村、往郷村、上木島村の 3 村が合併して生まれました。村の位置は、長野県の北端、千曲川をはさんで飯山市の対岸に位置し、県庁所在地の長野市からの距離は約 40km です。村の面積は 99.32 km²、役場の海拔は 335m。樽川、馬曲川の扇状地、海拔 320～750m の間に 26 の集落を形成しています。南に高社山(1351.5m:写真右)、東南に高標山(1747.9m)、そして東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、年平均気温は 11℃。長野県内でも有数の豪雪地帯で、冬季間の積雪期間は 110 日間で、積雪深は 1.5～2.0m にも達し、積雪期間の平均降水量は 1,315mm、長野市の 938mm と比較すると 40% も多く、農作物の栽培に適した自然環境をつくりだしています。

木島平村上水道は、最初、昭和 31（1956）年 5 月に上木島・高社・馬曲・池の平地区を除く上水道として創設され翌年の昭和 32（1957）年に完成しました。当初の水源は、平沢 A・B、部谷沢 C の 3 水源で、いずれも湧き水を原水としていました。

第2次拡張（昭和51（1976）年7月）で、昭和29（1954）年12月に創設された柳久保簡易水道（山口、大町）と中町簡易水道（西町）の2つの簡易水道を統合吸収しました。

また、第3次拡張（平成4（1992）年8月）で内山水源（地下水）を新設し水源に加えました。

更に、第4次拡張（平成6（1994）年2月）に昭和29（1954）年12月に創設された糠千簡易水道を統合し、その後、糠千簡易水道は、廃止としました。よって、糠千水源（湧水）を加え、既存の部谷沢水源（湧水）を廃止しました。

上水道が発足以来、給水区域、給水人口、給水量の増加に伴い水源の増設・廃止、浄水方法の変更等により、4回の計画変更事業を行い、現在、計画給水人口5,500人、計画給水量2,700 m³/日で認可を受けています。

<木島平村上水道事業の沿革>

名称	認可月日	目標年度	計画給水人口	計画一日最大給水量	備考
創設	昭和31年5月15日	昭和48年度	6,880人	1,032 m ³ /日	
事業変更(1)	昭和48年3月31日	昭和55年度	5,200人	1,380 m ³ /日	1次拡張
事業変更(2)	昭和51年7月9日	昭和55年度	5,800人	1,684 m ³ /日	2次拡張
事業変更(3)	平成4年8月23日	平成14年度	5,300人	2,650 m ³ /日	3次拡張
事業変更(4)	平成6年3月31日	平成15年度	5,500人	2,700 m ³ /日	4次拡張
基本計画	平成7年3月	平成17年度	5,500人	2,700 m ³ /日	5次拡張

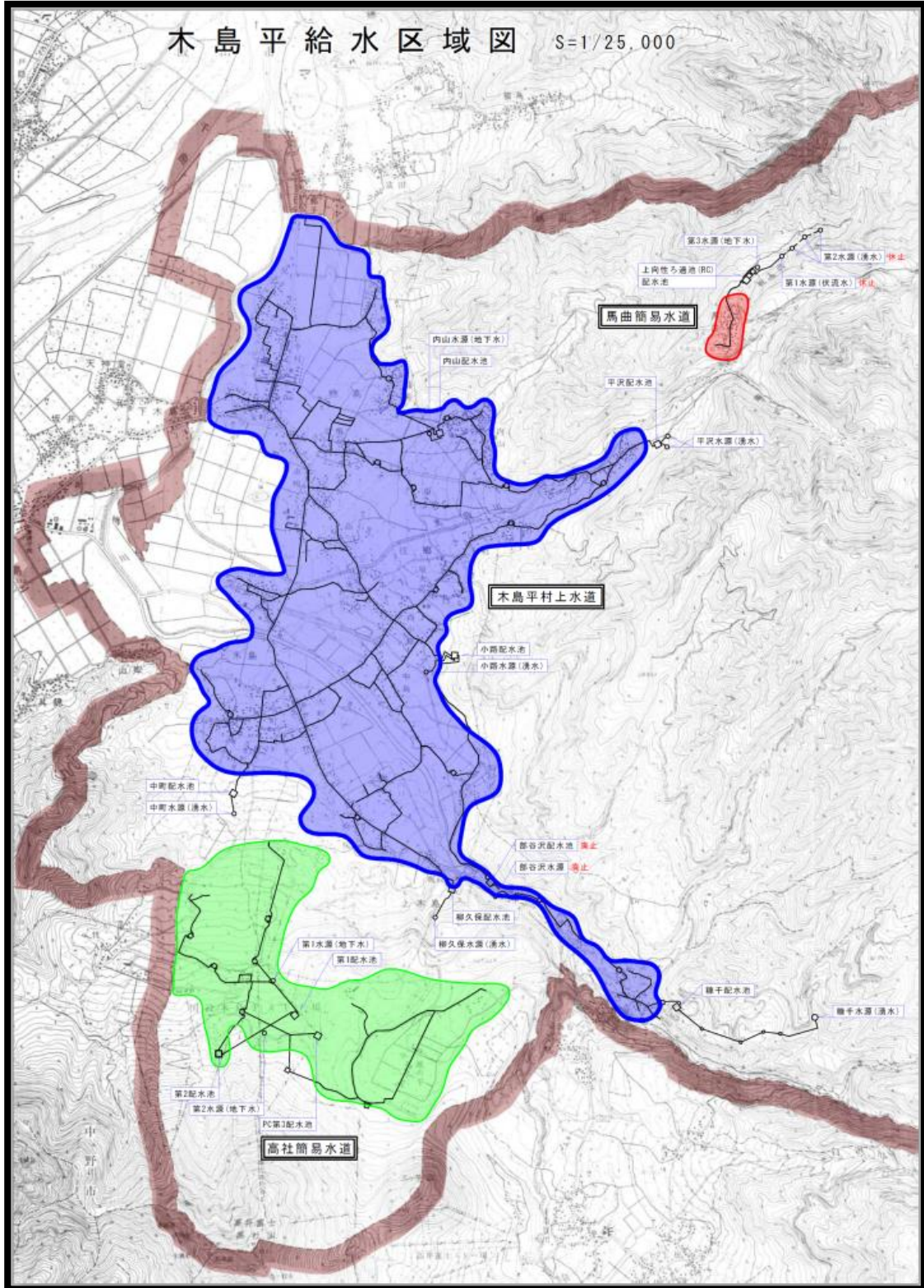
(出典) 平成22-23年 水道ビジョンより

(1) 事業の現況

① 給水の状況

供給開始年度	昭和 31 年度	計画給水人口	5,500 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	4,376 人
		有収水量密度	569 m ³ /ha

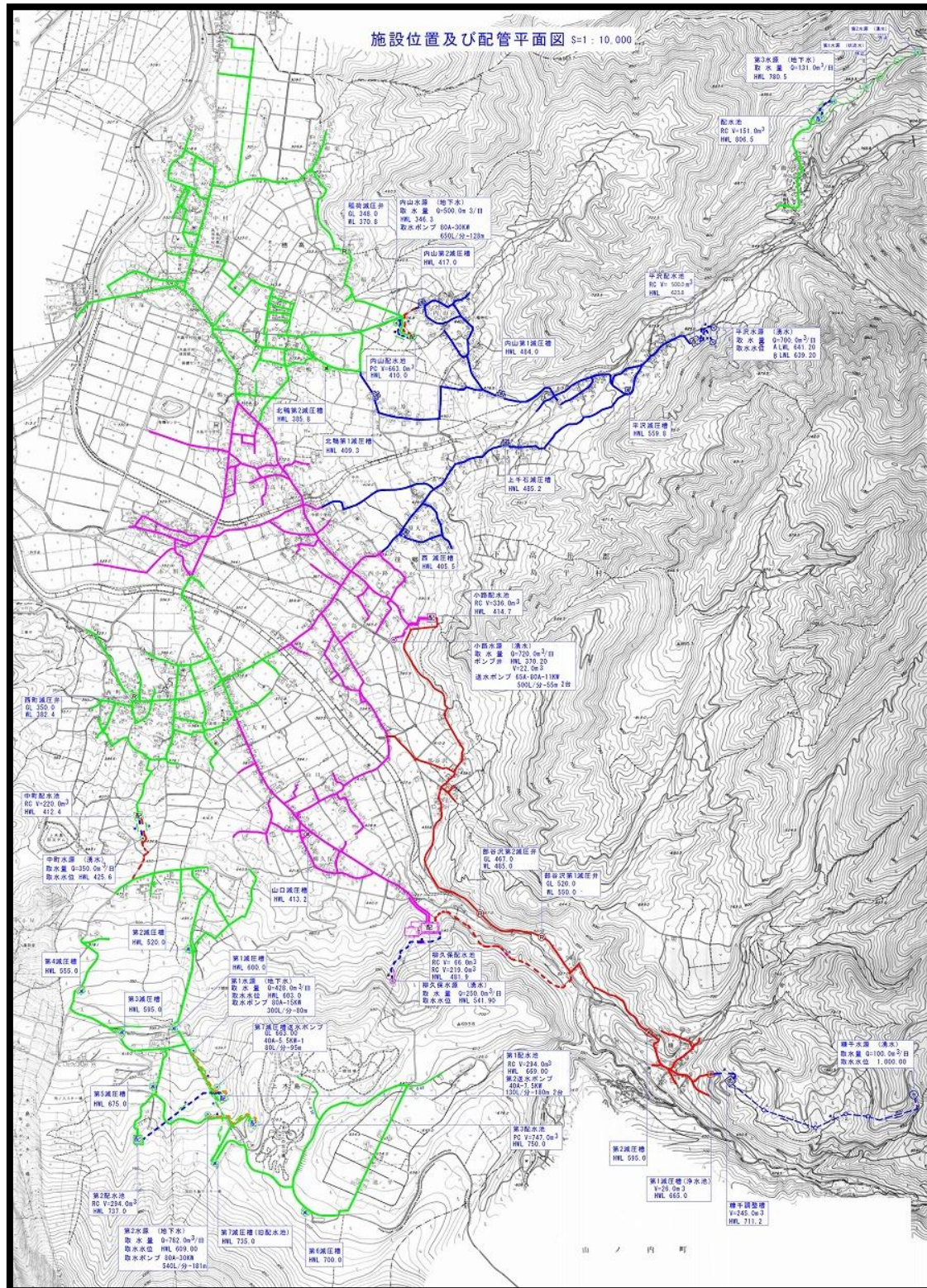
給水区域は下図のとおりです。



② 施設の状況

水源	地下水、その他			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	6,399km
	配水池設置数	9		
施設能力	3,100 m ³ /日	施設利用率	43.87%	

管路の布設状況は下図のとおりです。



③ 料金の状況

料金は、固定料金と従量料金を組み合わせた体系を採用しています。固定料金は口径別に設定し、従量料金は給水量が基本水量を超えた場合に超過給水量に対して単価を設定しています。

a 水道料金 ※令和5（2023）年3月末時点

メーターの口径	1月当たりの基本料金		超過料金
	基本水量	料金	
13ミリメートル	8立方メートル	1,300円	基本水量を超える 1立方メートル当たり 195円
20ミリメートル 25ミリメートル 30ミリメートル	30立方メートル	5,550円	
40ミリメートル 50ミリメートル	50立方メートル	9,250円	
75ミリメートル 100ミリメートル	70立方メートル	12,950円	

b 手数料

区分	手数料
工事設計審査手数料	1,000円
工事完成検査手数料	2,000円
開栓、閉栓、廃止の届出手数料	1,000円
指定給水装置工事事業者証交付申請手数料	10,000円

（出典）木島平村水道条例

木島平村上水道の有収水量1㎡当たりの給水収益である供給単価は、令和3（2021）年度では約200円/㎡となっており、同年度の長野県内市町村の法適用の水道事業の平均181円/㎡より高い水準にあります。

（出典）決算統計データ

④ 組織の状況

水道事業は建設課 国調・水道係が所管しており、組織体制及び職務分掌は次のとおりです。

建設課の職員は10名で、うち3名が主に高社簡易水道事業を含む水道業務を担当しています。担当職員は下水道事業及び農業集落排水事業の業務等も兼務することで人件費の抑制をしています。さらに、料金計算や債権管理は水道事業と下水道事業でシステムを共用するなど業務の重複をなくして効率化を図っています。

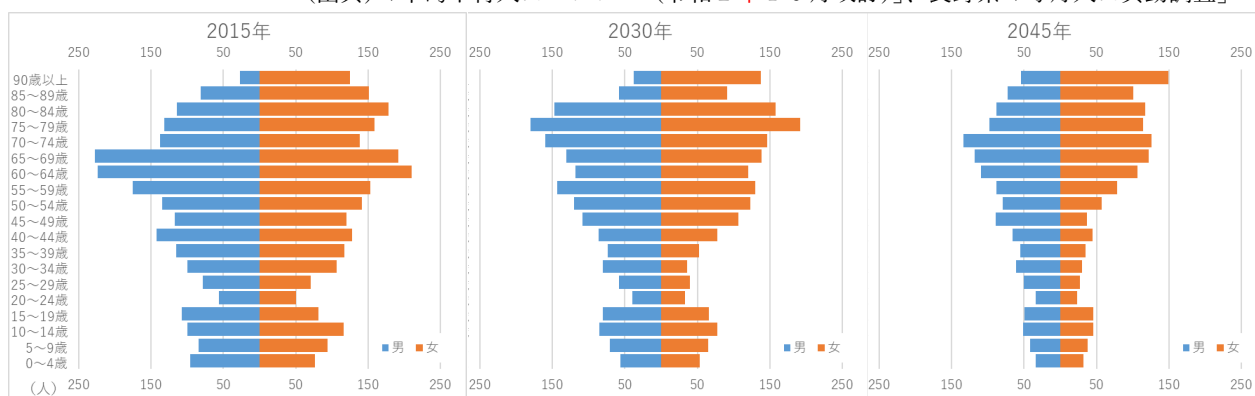
⑤ 人口の状況

木島平村の人口は昭和30(1955)年に村が誕生して以降人口の減少が続いており、今後も同様の傾向が続くことが見込まれます。

昭和30(1955)年の住民基本台帳人口は8,206人でしたが、令和4(2022)年1月1日現在では4,508人となっており、3,698人の減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(以下、「社人研推計」)よれば、木島平村の人口は、平成27(2015)年の4,648人から30年後の令和27(2045)年には2,703人まで減少することが見込まれています。村による人口増加施策を反映した「木島平村人口ビジョン(令和2年10月改定)」(以下、「人口ビジョン」)による推計結果においても30年後には7~8割程度まで減少することが見込まれています。

(出典)「木島平村人口ビジョン(令和2年10月改訂)」、長野県「毎月人口異動調査」



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口」

⑥ 水需要の状況

人口の減少に伴い水需要も減少傾向にあります。今後も水需要は減少が続くことが見込まれます。

⑦ 水道の整備状況

水道事業は昭和31(1956)年から供用開始し、67年程経過しています。行政人口に対する給水人口は、約97%です。簡易水道と合わせると普及率はほぼ100%です。

今後、新たな水道施設の整備や水道管の布設は必要なく、既存の設備や管路の維持更新が課題になっています。

(出典) 経営比較分析表、決算統計

次のグラフは、固定資産台帳に登録されている有形固定資産について、取得年度別に再調達価額を合算したものです。

再調達価額は、建設当時の取得価額を国土交通省が公表している「建設工事費デフレーター(2015年度基準)」で現在価格に調整した額です。

管路は、1970年代から布設が始まっていますが、水道管の耐用年数は40年であるところ、初期に布設された管路はすでに50年を経過しています。

(出典) 固定資産台帳

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 滞納の防止と延滞料金の回収

料金滞納を防止するために、納期限が経過した場合は速やかに利用者への連絡や訪問により督促をおこない確実な徴収に努めてきました。

② 経営合理化

過去には、簡易水道事業(糠千、柳久保、中町)を水道事業に経営統合することにより業務の重複をなくすことで効率化を図り、間接経費を削減してきました。

また、担当職員は最低限の人数としており人件費の抑制に努めてきました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は別紙参照

① 経常収支比率について（経年比較は会計基準の改正があった平成 26 年度以降としています。以下同様）

算出式：	「経常収益÷経常費用×100」
指標の意味：	当該指標は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上となっていれば単年度の損益が黒字であることを示しています。
実績の説明：	100%を超える水準で推移しています。更に、経常収益に一般会計からの基準外繰入金は含まれていません。これは料金収入等の事業収益によって事業運営に必要な費用を回収できている独立採算制が維持できていることを示します。

② 流動比率について

算出式：	「流動資産÷流動負債×100」
指標の説明：	短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。100%以上であれば、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況であることを示しています。
実績の説明：	100%を超えて推移しており、短期の支払い能力に問題はありません。

③ 企業債残高対給水収益比率について

算出式：	「企業債現在高合計÷給水収益×100」
指標の説明：	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。一般的な数値基準はありませんが、財政的な観点からは低い方が望ましい指標です。
実績の説明：	平成 27（2015）年度に配水池や管路などの設備更新のための起債が行われ、増加しましたがその後は大きな増減はありません。 類似規模団体の平均と比べても少ない水準で推移しています。

④ 料金回収率について

算出式：	「供給単価÷給水原価×100」
指標の説明：	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、適切な料金収入の確保が求められます。
実績の説明：	100%を超えて推移しており、現在の料金水準で給水原価を回収できています。

⑤ 給水原価について

算出式：	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料, 不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
指標の説明：	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。一般的な数値基準はありませんが、財政的な観点からは低い方が望ましい指標です。
実績の説明：	類似規模団体の平均より低い水準で推移しています。但し、今後は、老朽化した施設や管路の更新により資本費が増加していくことが予想されます。

⑥ 施設利用率について

算出式：	$\left[\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 \right]$
指標の説明：	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。この指標は一般的には高い数値であることが望まれ、低すぎると水需要に対し施設規模が過大になっている可能性があります。
実績の説明：	類似規模団体の平均値に比べると高い水準にあります。有収率も類似規模団体より高い水準にあることから漏水等の無効水量によって数値が高くなっているわけではなく施設は効率的に利用されていると考えられます。

⑦ 有収率について

算出式：	$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$
指標の説明：	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当指標は、高い方が望ましく、100%に近いほど施設の稼働状況が効率的に収益に反映されていることとなります。数値が低い場合は、漏水やメーター不感等が発生していることが考えられます。
実績の説明：	類似規模団体の平均値より高い水準で推移しています。但し、近年減少しておりこの傾向が続くようであれば漏水等の可能性があります。

⑧ 有形固定資産減価償却率

算出式：	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
指標の説明：	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。
実績の説明：	類似規模団体に比べて 10 ポイント以上高い水準で推移しており、老朽化した施設・設備が多く今後の更新投資が課題であることを示しています。

⑨ 管路経年化率

算出式：	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
指標の説明：	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的に数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
実績の説明：	類似規模団体に比べて低くなっていますが、前述の有形固定資産減価償却率管路が高いことから、管路よりも施設の老朽化が進んでいることがわかります。

⑩ 管路更新率について

算出式：	「当年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100」
指標の説明：	当該年度に更新した管路延長の割合を表し、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。
実績の説明：	1%未満で推移しており、ほとんど管路の更新が行われていないことになりましたが、管路経年化率が低いことから老朽化した管路が少ないためです。

⑪ 総括

a 収益性や財務安定性の指標

類似規模団体と比較すると良好な水準にあります。経常収支比率は100%を超えており損益は黒字の状態にあります。給水原価は類似規模団体と比較すると低い水準に抑えられ、料金回収率も100%を上回っており、給水原価を料金収入で回収できています。

独立採算制及び受益者負担の原則を前提とすれば、水道事業を永続させるためには安定的に黒字を維持できる収益構造が前提であり現状を維持することが必要です。

b 施設の指標

管路更新率は1%未満でありほとんど更新が行われていませんが管路経年化率は低く、現時点では更新が必要な管路は少ない状況といえます。一方で有形固定資産減価償却率が高いことから、施設・設備には老朽化した資産が多く存在し、老朽化した施設・設備の更新が近い将来の課題になります。

また、管路の法定耐用年数は40年であり、前回の布設から50年程度を経過した管路もあることから近い将来に大量の管路が更新時期を迎えることになります。

一時期に集中して多額の財政負担が生じることが想定されますので将来の管路の更新に備えて計画的な財源の確保が課題になります。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

木島平村人口ビジョン（令和2年10月改訂版）（以下、「人口ビジョン」といいます。）と整合を図るように給水人口の変動を予測しています。

木島平村の人口は、令和4（2022）年1月1日現在で4,508人です。人口ビジョンでは、令和7（2025）年度に4,157人、令和17（2035）年度に3,782人、令和27（2045）年度では3,417人まで減少すると推計しています。

木島平村の水道事業の給水人口も、人口ビジョンによる人口の減少率と同率で減少すると想定しています。給水普及率は、令和3（2021）年度の時点でほぼ100%であり、将来も同水準で推移すると想定としています。令和3（2021）年度の給水人口は4,376人ですが、計画最終年度の令和14（2032）年度には3,941人まで減少することが見込まれます。

なお、社人研推計では、木島平村の人口は令和7（2025）年度に3,996人、令和17（2035）年度に3,355人、令和27（2045）年度では2,701人まで減少すると推計しています。

(2) 水需要の予測

有収水量の予測については、給水人口の減少に伴い、水需要についても減少傾向が続くと想定しました。令和3（2021）年度の有収水量は404千 m^3 ですが、令和14（2032）年度には357千 m^3 まで減少することが見込まれます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、有収水量の推計をもとに試算しています。基本料金及び超過料金は改定せずに現状の水準が継続する場合の試算です。その結果、令和3（2021）年度の料金収入は81百万円であるところ、計画期間終了時点の令和14（2032）年度では71百万円まで減少すると予測しています。参考として、社人研推計にもとづいて試算をしたところ、料金収入は令和14（2032）年度で66百万円となりました。

(4) 施設の見通し

① 施設・設備、管路の建設年度別の投資額

下図は現存する水道施設の整備に要した事業費の額を現在の価値に換算して、年度別にグラフ化したものです。

1980年代から90年代にかけて投資のピークがあります。管路の耐用年数は40年であるところ、1980年に建設された設備は既に40年以上経過しており、この時期に建設された設備が近い将来に更新が必要になる見込です。財政負担と業務量の集中を避けるためには、実際の使用可能年数に即した更新基準を設定したうえで、更新時期の平準化を図り、更新にあたってはダウンサイジングやスペックダウンなどにより投資規模を抑制することが求められます。

② 設備・管路の更新需要額

設備や管路は地方公営企業法施行規則により法定耐用年数が決められていますが、実際の更新

年数は、使用年数や劣化状況に応じて点検・修繕を実施することにより、法定耐用年数を超えていることが多いことが（公社）日本水道協会、（公財）水道技術研究センター、関西水道事業研究会における調査事例で報告されています。

本計画においては、更新基準は当該調査結果を参考に決定し、調査結果がない資産は法定耐用年数の概ね 1.5 倍を更新基準として更新需要の額を試算しました。

分類	代表的な 法定耐用年数	調査事例	更新基準
建築	38 年	—	60 年
土木	30～60 年	73.0 年	70 年
機械	15 年	24.8 年	25 年
電気	15 年	—	20 年
計装	15 年	20.4 年	20 年
管路	40 年	59.3 年	60 年

更新基準に基づいて試算した更新需要は次の図のとおりです。

計画期間内で大規模な更新需要はありませんが、令和 22（2040）年度頃から増加し始め、最大で年間 1 億 5,000 万円近くの財源が必要になる見込みです。

令和 2（2020）年度時点で既に更新基準を超えている設備があり、これらは令和 4（2022）年度の更新需要として表示しています。当面はこれらの設備について老朽化の程度に応じて計画的に更新を行う必要があります。

下図は、仮に配管の更新費用を10年で平準化できた場合を想定した更新需要を試算した結果です。前出の更新需要よりは事業費の変動が抑えられていますが、令和22(2040)年頃から令和42(2060)年頃にかけて更新費用が増大することは変わりません。平準化した場合も計画期間内で更新の大規模な更新は必要ない見込みです。

③ 耐震化の状況

耐震化については、全施設で耐震診断は未実施となっています。管路についても管路の耐震化は進んでいません。

今後、施設の耐震診断を進めるとともに耐震化を図る必要があります。また管路についても耐震性能を高める必要があるため、早期に被害予測調査等を実施し、管路の耐震化を計画的に進めていく必要があります。

(5) 組織の見通し

現在、職員は水道事業以外の業務も兼務をしており、また、施設維持管理業務や検針業務、水質検査の民間委託により効率的な運営を図ってきました。

災害等の緊急時の対応やノウハウの承継を考えると増員が望まれますが、当面は現状の体制を維持する予定です。

4. 経営の基本方針

(1) 基本理念

木島平村では、基本理念として下記3つを掲げています。

- ①きれいな村、長年にわたる安定した水道水の提供
- ②自然を愛し、環境を整え、将来まで守り続ける健全経営
- ③真心を大切に環境にやさしい安全な水道水の供給

(2) 基本目標と施策

基本理念に基づき、安全な水を永続的に供給していくため、安心・安定・持続・環境の観点から以下の「基本目標」を設定しました。

5. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙様式第2号参照

損益は黒字を維持でき、かつ資金収支もプラスで推移する見込みです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

a 投資の目標に関する事項

健全な財政運営を維持しつつ、管路・施設の耐震化や配水池の更新工事を計画的に行っていくことを目標とします。

b 主な投資の内容

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度においては第7次実施計画による投資を見込んでいます。

更新計画の基本的な方針は次のとおりです。

- 減圧弁（村内8箇所） 3年に1箇所ずつ更新する
- ポンプ（村内8箇所） 3年に1箇所ずつ更新する
- 計装盤（村内16箇所） 2年に1箇所ずつ更新する
- 配水池（村内11箇所） 法定耐用年数に達するものから点検を行う
施設の状況によって随時更新計画に追加する
- 管路 毎年予算額500万程度として更新する

なお、令和10（2028）年以降の計画期間末の令和14（2032）年度までの期間は、次回の経営戦略の見直し時に改めて精査しますが、収支計画を作成するうえでは令和9（2027）年度と同程度の投資を行うことを想定しました。

（単位：千円）

事業名	R5	R6	R7	R8	R9
小路導水管移設工事			3,000	22,000	
小路配水池改築工事		10,000	130,000		
水道メーター更新工事	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
水道メーター購入	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
滝見橋送水管添架工事					25,000
平沢水源整備			30,000	50,000	
水道水源ポンプ盤更新			10,000		10,000
減圧弁更新	2,560			4,500	
配水管更新	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
多雪式消火栓設置	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

c 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

該当事項はありません。

d 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項

該当事項はありません。

e 施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項

該当事項はありません。

f 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

該当事項はありません。

g 広域化に関する事項

該当事項はありません。

h 防災・安全対策に関する事項

基本目標・施策にもある通り、災害に備えた安定供給の確保に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

a 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれますが、一般会計からの繰入を現状の水準以下に抑制するとともに、経費節減にも努め、当期純利益が黒字で推移するような財政運営を行っていきます。

建設改良費の財源は、計画期間内においては料金収入や基金取崩の自己財源及び地方債を組み合わせて確保をする想定としています。

b 料金収入

中長期的には、老朽化した施設・設備等の更新や修繕や将来の管路の更新のための財源を確保していく必要があります。

しかし、前述のとおり、木島平村の令和3(2021)年度の供給単価は200円/m³であり、県内市町村の平均181円/m³に比べ10%程度高い水準にあります。また、令和2(2020)年度に料金を改定したところであり、財政収支の計画策定に当たっては計画期間内での料金改定を考慮していませんが、今後の経営状態及び社会情勢の変化に応じて料金改定の必要性を検討するものとしします。

c 国県補助金

計画期間内では、補助対象となる事業の予定がないため、国県補助金は見込んでいません。

d 企業債

計画期間内では、建設改良費の内、小路配水池改築工事、平沢水源整備などの大型の投資に対して起債をする想定としています。

これによって令和3(2021)年度末の企業債残高約2.2億円が令和14(2032)年度末には約3.4億円に増加する見込みです。

e 他会計繰入金

企業債の元利償還財源として、一般会計で負担が認められている額（基準内繰入金）を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

a 支払利息

令和3(2021)年度末時点の地方債に対する支払予定額及び令和4(2022)年度以降の起債額に対する利息支払を見込んでいます。新発債に係る利息の計算条件は、元利金等償還で利率は過去5年の地方公営企業金融機構の条件を考慮して0.5%としています。償還期間は起債の目的ごとに30年又は15年としました。

b 職員給与費等の人件費

現状の体制を続けることを想定して一定としています。

c 委託費

経常的な内容については過去5年の平均を採用し、それ以外では令和9(2027)年度に予定されている上水道変更許可申請の費用を見込んでいます。

d 修繕費

大規模な修繕工事の予定はありません。経常的に発生する修繕については過去5年の平均と同額としています。

e 動力費

過去5年の実績を参考に給水量の変動を反映させています。また、エネルギー価格の上昇の傾向が続くと想定し、年率2%の増加を見込んでいます。

f その他

直近5年の平均を採用しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

a 耐震化の推進

水道施設全体の耐震化率の向上を目指します。

耐震診断を行い、更新時期が到来した管路から順次耐震管に布設替えを行うとともに、優先度の高い施設についても耐震化を図り中長期的に施設全体の耐震化を目指します。

b 災害に備えた応急給水の準備

応急給水のための資機材をあらかじめ準備し、被災した場合の応急給水を円滑に実施するための体制を構築します。

c 再生可能エネルギーや省エネルギー対策機器等の導入促進

再生可能エネルギーとしての太陽光発電やバイオマス発電等の導入可能性を検討します。また、省エネルギーの高効率機器、ポンプのインバータ制御、ピークカット用蓄電池等の導入を検討します。

d 施設・設備の更新及び統廃合（ダウンサイジング）の検討

簡易水道事業との統廃合やダウンサイジングの可能性について検討を進めます。

各種施設・設備は、更新基準年度を経過したものから更新していきます。但し、事業量の平準化の観点から対象設備の緊急度・重要度に応じて順次更新を行います。

また、将来的に施設の更新を計画する場合は、将来の水需要の動向を考慮し、同一の規模・能力の施設の必要性を勘案して、建設費のみならず維持管理経費を削減する余地がないか検討します。

e アセットマネジメントの実施

技術的な知見に基づいた現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価した中長期の更新需要の見通しを検討するとともに財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保策を検討し、水道事業の継続を担保するための更新計画を策定します。

② 財源についての検討状況等

a あるべき料金水準の検討

今後、人口減少により料金収入は減少することが見込まれ、一方で、管路・施設の更新に要する費用は多額になることが見込まれています。

将来も安定的に安心・安全な水道水を供給するために、施設設備の改築・更新の財源の確保が最も大きな課題です。受益者負担の原則に立ち、必要な負担について理解を得るための適切な情報提供に努め、あるべき料金水準のあり方について検討を進めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

a 周辺自治体との広域化

広域化・広域連携の推進や将来的な水道のあり方等に関して検討を行うため、「水道事業広域連携推進協議会」が長野県により設立されました。この協議会へ構成員として参加をすることで周辺自治体との広域化の可能性について情報収集を行い、引き続き、実現可能性や費用対効果を踏まえて広域化の可能性を模索してきます。

b 情報通信技術の活用

スマートメーターについては、過去に導入をしてみたものの費用対効果から現在は中止していますが、今後、新しい技術やサービスが提供されれば再検討します。

c 包括委託契約の検討

個々の業務委託を民間の技術ノウハウを取り入れた包括委託にすることで、技術的に信頼できる第三者に業務を委託して施設の運転管理の効率化が図られるとともに維持管理コストの削減を図ることできるとされています。

また、包括委託により、職員が行っている維持管理業務を発生対応型から予防保全型へ移行することができ、計画的な維持管理を実施して不具合発生を抑制し、急激な費用・事務負担の増加を防止できることも期待されます。

但し、業務委託費が増加することになりますので、コストメリットの比較検討が必要です。他団体の導入例などの情報を収集して導入可能性を探ります。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度を目安として見直し（ローリング）

を行います。見直しにおいては、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を反映していくこととします。

7.投資・財政計画（収支計画）

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	(単位：千円、%)	
区	分	No.	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1	80,886	78,672	78,073	77,073	76,274	75,674	75,275	74,275	73,676	72,876	72,477	71,477
	(1) 料金収入	2	80,702	78,541	77,942	76,942	76,143	75,543	75,144	74,144	73,545	72,745	72,346	71,346
	(2) 受託工事収益 (B)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	4	184	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131	131
	2. 営業外収益	5	13,138	11,719	10,875	9,659	8,622	7,618	6,992	6,835	6,785	6,735	6,584	6,595
	(1) 補助金	6	2,712	2,675	2,640	2,616	2,592	2,566	2,541	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
	他会計補助金	7	191	154	119	95	71	45	20	-	-	-	-	-
	その他補助金	8	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521	2,521
	(2) 長期前受金戻入	9	10,359	8,977	8,168	6,976	5,963	4,985	4,384	4,247	4,197	4,147	3,996	4,007
	(3) その他	10	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
	収入計 (C)	11	94,024	90,391	88,948	86,732	84,896	83,292	82,267	81,110	80,461	79,611	79,061	78,072
収 益 的 支 出	1. 営業費用	12	64,203	72,751	67,260	65,957	64,481	66,817	77,983	67,271	65,920	64,269	61,658	61,221
	(1) 職員給与と 基本給	13	15,192	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942	14,942
	退職給付費	14	7,520	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272	7,272
	その他	16	7,672	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670	7,670
	(2) 経費	17	15,702	24,089	19,722	19,737	19,758	19,791	30,824	19,845	19,872	19,893	19,934	19,947
	動力費	18	2,905	2,549	2,583	2,600	2,623	2,657	2,691	2,714	2,743	2,765	2,807	2,822
	修繕費	19	3,486	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439	3,439
	材料費	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	21	9,311	18,101	13,700	13,698	13,696	13,695	24,694	13,692	13,690	13,689	13,688	13,686
	(3) 減価償却費	22	33,309	33,720	32,596	31,278	29,781	32,084	32,217	32,484	31,106	29,434	26,782	26,332
	2. 営業外費用	23	2,202	2,868	2,597	2,381	2,277	4,722	5,622	6,216	6,029	5,840	5,648	5,454
(1) 支払利息	24	2,199	1,983	1,712	1,496	1,392	3,837	4,737	5,331	5,144	4,955	4,763	4,569	
(2) その他	25	3	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885	
支出計 (D)	26	66,405	75,619	69,857	68,338	66,758	71,539	83,605	73,487	71,949	70,109	67,306	66,675	
経常損益 (C)-(D) (E)	27	27,619	14,772	19,091	18,394	18,138	11,753	△1,338	7,623	8,512	9,502	11,755	11,397	
特別利益 (F)	28	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損失 (G)	29	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別損益 (F)-(G) (H)	30	△10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H) (I)	31	27,609	14,772	19,091	18,394	18,138	11,753	△1,338	7,623	8,512	9,502	11,755	11,397	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	32	373,954	388,726	407,817	426,211	444,349	456,102	454,764	462,387	470,899	480,401	492,156	503,553	
流動資産 (J)	33	384,447	460,066	529,923	598,261	665,019	736,558	820,163	893,650	965,599	1,035,708	1,103,014	1,169,689	
うち未収金	34	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	
流動負債 (K)	35	19,453	19,060	14,984	15,088	20,055	22,153	21,561	21,748	21,937	22,129	22,324	22,520	
うち建設改良費分	36	15,523	15,130	11,054	11,158	16,125	18,223	17,631	17,818	18,007	18,199	18,394	18,590	
うち一時借入金	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち未払金	38	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	2,691	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$) (L)	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	40													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	41	80,886	78,672	78,073	77,073	76,274	75,674	75,275	74,275	73,676	72,876	72,477	71,477	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100 (N)	42													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	43													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	44													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	45													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P) × 100 (P)	46													

年 度 区 分		No	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	(単位：千円)	
			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1	24,800	-	-	-	170,000	72,000	52,804	-	-	-	-	-	
	うち資本費平準化債	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	4	1,406	1,443	1,145	1,169	1,194	1,219	1,245	-	-	-	-	-	
	4. 他 会 計 負 担 金	5	-	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国 (都道府県) 補助金	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	9	466	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	
	9. そ の 他	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	11	26,672	3,914	3,616	3,640	173,665	75,690	56,520	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される (B)	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	13	26,672	3,914	3,616	3,640	173,665	75,690	56,520	1,271	1,271	1,271	1,271	1,271	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	14	28,988	16,400	13,960	21,400	184,400	95,500	64,204	31,284	31,284	31,284	31,284	31,284	
	うち職員給与費	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 企 業 債 償 還 金	16	14,865	15,524	15,130	11,054	11,158	16,125	18,223	17,631	17,818	18,007	18,199	18,394	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. そ の 他	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計 (D)	20	43,853	31,924	29,090	32,454	195,558	111,625	82,427	48,915	49,102	49,291	49,483	49,678		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	21	17,181	28,010	25,474	28,814	21,893	35,935	25,907	47,644	47,831	48,020	48,212	48,407		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	22	110,786	26,875	24,534	27,199	5,463	27,589	20,408	44,916	45,103	35,268	22,786	22,325	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	23	68,415	-	-	-	-	-	-	-	-	10,024	22,698	23,354	
	3. 繰 越 工 事 資 金	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	25	1,218	1,135	940	1,615	16,430	8,346	5,499	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	
計 (F)	26	180,419	28,010	25,474	28,814	21,893	35,935	25,907	47,644	47,831	48,020	48,212	48,407		
補填財源不足額 (E)-(F)	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企 業 債 残 高 (H)	29	220,453	204,929	189,799	178,745	337,587	393,462	428,043	410,412	392,594	374,587	356,388	337,994		

○他会計繰入金

年 度 区 分		No	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	(単位：千円)
			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
収 益 的 収 支 分			191	154	119	95	71	45	20	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金		191	154	119	95	71	45	20	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分			1,406	2,643	2,345	2,369	2,394	2,419	2,445	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金		1,406	2,643	2,345	2,369	2,394	2,419	2,445	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		1,597	2,797	2,464	2,464	2,465	2,464	2,465	-	-	-	-	-	

8. 経営比較分析表

経営比較分析表（令和3年度決算）

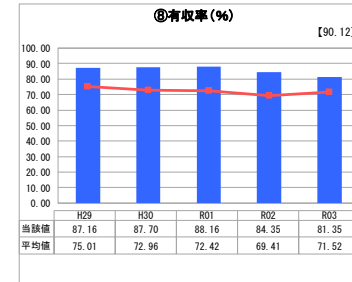
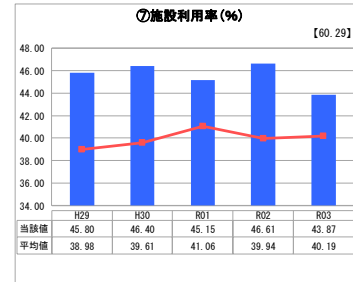
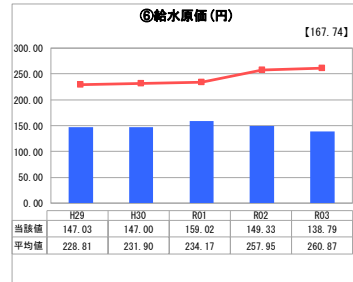
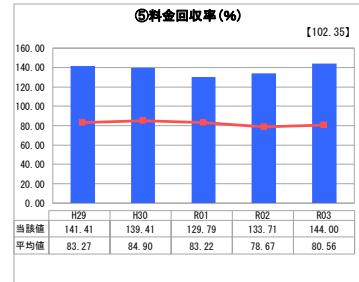
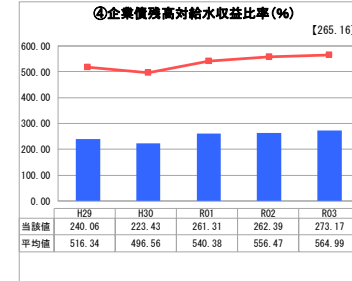
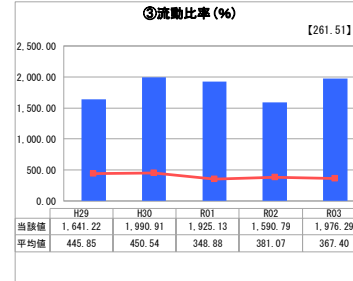
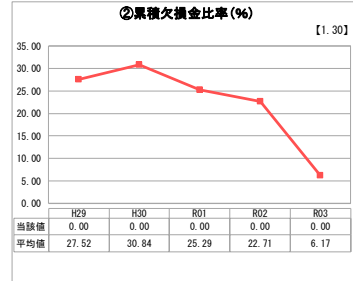
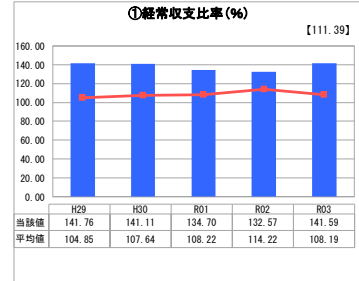
長野県 木島平村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	76.08	97.61	4,004	

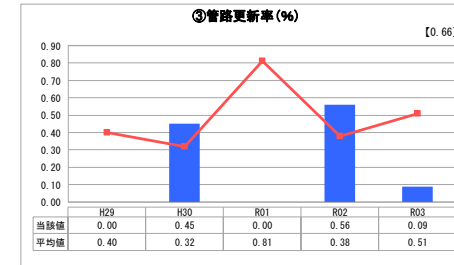
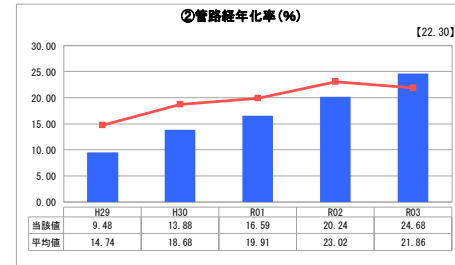
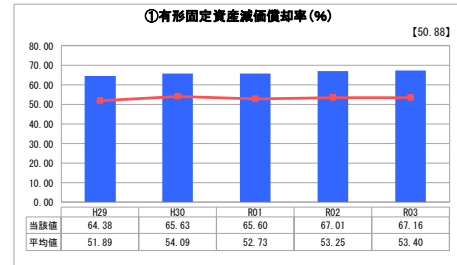
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,508	99.32	45.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,376	7.10	616.34

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

水道事業では、①経常収支比率は141.59%となり前年度に比べ9.02ポイント上昇し、全国及び類似団体の平均を上回る水準を維持しています。また、②累積欠損金比率が0%を維持していること、③流動比率が平均を大きく上回っていることから、単年度の経常収支は安定して黒字を維持でき、かつ経営状態が比較的安定しているものと考えられます。

これは、⑥給水原価が138.79円と平均に比べ低く抑えられている一方で、⑤料金回収率は144.00%と平均と比較して高い水準を確保しており、経費を抑制しつつ料金収入で経費を賄うことができていく裏付けとなっています。

しかし⑦施設利用率、有収率ともに全国平均を下回っていることから、漏水や給水人口の減少が配水量の減少に影響していることが考えられ、長期的には給水収益（料金収入）の減少につながる懸念があります。

また、④企業債残高対給水収益率は全国及び類似団体平均を下回っているものの3年連続の上昇となっており、今後も設備更新に伴う借入れを継続的に行う必要があることから、企業債償還金の増加が経営状態に影響することが懸念されます。

2. 老朽化の状況について

令和3年度は、②管路経年化率が24.68%と前年に比べて4.44ポイント上昇して全国及び類似団体の平均を上回り、①有形固定資産減価償却率も67.16%と引き続き平均を上回る高い水準となっており、耐用年数に近い又はこれを経過した施設が年々増加していることを示しています。

加えて、③管路更新率が依然低い水準にあることから、敷設替えなどによる管路の更新を含めた施設全体の計画的な更新、安定した給水量を確保するための水源開発等が今後の課題となっています。

全体総括

上記の分析から、水道事業の経営状態は、現状では比較的良好的な状態を維持していると考えられます。一方で、近い将来見込まれる管路などの施設更新や老朽化が進む施設の維持管理に伴う費用の増加、給水人口の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による給水収益（料金収入）の減少などに備えるため、一層の経費削減を進めるとともに、計画的な設備更新、業務の効率化、安定供給に向けた水源確保などに取り組む必要があります。